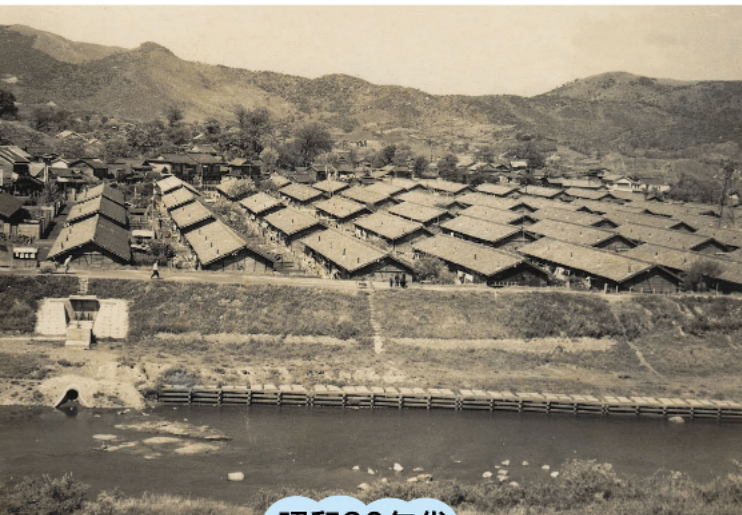


2017年(平成29年) 11月発行



議会だより

第15号

昭和30年代
前後かな

打越炭鉱社宅

平成の
糸田町だよ

現在の打越



宮床(親和会館)



現在の宮床

9月定例会

おもな内容

- まちはどうなっちゃんと P2 ~ P3
- 一般質問(町政を問う) P4 ~ P9
- 委員会審査 P10
- 追跡レポート P11
- 研修視察 P13

P11「あの予算はどう
なっているの？」を
よ〜く見てね!!



ギカイくん



たよりちゃん

あとの利用
はまだ未定
だよ!!



糸田駅前横(旧交番跡地)



上糸田・宮川二行政区
(石綿管)

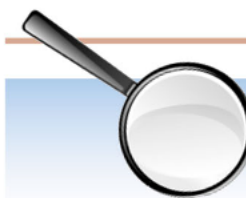


水道工事

老朽管の布設
替え工事により
水道管が新し
くなったよ!!



県道添田赤池線(糸田工区の工事予定区間は道の駅とだから西部浄水場付近まで)



まちは どうなっちゃうと



H29年度開通予定



これでトンネル
が片側2車線に
なるよね!!

新鳥尾トンネル開通間近



野間浦水路

水路が広くなり、
流れがよくなるね!



町政を問う!!

一般質問とは

議員が町の仕事全般について、質問したり、政策提言をおこなうことで、糸田町議会では通常一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

3番 小嶋 康子 議員



Q 乳がんのセルフチェックシートを、全世帯へ配布してはどうか。

A 自己検診で、早期発見早期治療につながる。シート配布へ検討する。

質問 女性の11人に1人が、乳がんにかかると言われていて。早期発見で予防することが大事である。風呂場でぬれても大丈夫という「乳がんチェックシート」を町民に配布してはどうか。

答弁(課長) 乳がんは、体の表面に近いところから発生するため、自分で観察したり、触れたりすることによって、発見できる可能性のが高いと聞いています。乳がんの60%以上は、自己検診によって発見されている。乳がん検診は2年に一回になっている。

セルフチェックシートを活用し早期発見早期治療につながる医療費の軽減も図れる。配布する方向で検討する。



Q 子宮がん検診時に、HPV検査の追加ができないか。

A 本町の検査委託業者では検査できない。今後検討していきたい。

Q 給食費助成について。

質問 未納対策について、一部町が負担することで、家庭の負担が減り未納が減るのではないか。

答弁(町長) 給食センター運営に関しては審議会で審議するという町条例がある。決定事項を重視したい。

Q 福祉バス路線拡充について。

質問 27年9月に、充実を目指して頑張っていくきたいと前向きな答弁、2年たったがどのような検討をしてきたか。

答弁(町長) 福祉バスの運営に関しては、全てその理事会、評議員会で検討し改正する案件、要望として伝える。

Q 福祉バス停の環境整備について。

質問 バス停の環境が良くないと感ぜられる所、日差しを遮るようなところがない。利用者が快適に過ご

質問 HPV(ヒトパピローマ)は、子宮頸がんの原因となるウイルスで、多くの人が一度は感染する。普通は自然に治るが、感染が長期間持続すると、がんになることがある。

HPV検査で早期発見に役立ち、細胞診で取った検体で調べるため、改めて細胞を取る負担はない。

答弁(課長) 検査委託業者ではHPV検査をしていない。今後も実施する予定がないことから、現時点では追加できない。今後受診率の向上も視野に入れないがHPV検査が実施できるか検討していきたい。

Q 「多様な性」LGBTへの理解促進。

A 誰もがあらひのままの自分で生きられる社会の実現を目指す。

A レインボーカラー窓口設置は、職員の理解認識を深め、設置検討。

A 悩んでいる子どもがいることは、把握している。配慮していきたい。

質問 LGBT当事者が運営するNPOを講師に迎え、職員や町民と学習してはどうか。理解促進のためLGBTのシンボルカラーを窓口に設置して、安心して相談できる雰囲気にして行政が取り組みれば病院などにも広がると思う。

教職員のLGBT理解の学習はどのようにしているか。またLGBTの子ども支援している方から「割り当てられた性別の制服を着ることが余りにも苦痛で学校に行けなくなる」と言われている。制服の検討をされているかどうか。

答弁(課長) 性的少数者に対し、みんなと違うといった社会の無理解や偏見、法律上の制約などによって、人権が侵害されたり、またそれを恐れて相談や周囲に打ち明けられない人が多く、さまざまな場面で困難に直面しているケースがある。

人権講演会各種研修会において、当事者を招くことも視野に計画していきたい。

答弁(町長) 誰もがあらひのままの自分で生現を目指して取り組んでいきたい。



Q たぎりの湯の有効利用について。

質問 28年度は利用者が約4万2千人、1日平均は145人程度。皆さん健全な方で1人入っている。しかし町内には高齢の方で少し介助が必要とか、障がいを持たれている方もいる。たぎりの湯を有効利用し家族風呂のように利用できないか。

答弁(町長) 時間帯によつては大変混雑している状況、その中を、時間を割いて家族風呂に充てるのは現状では無理。サービスが行き届く、そういった気持ちは共通して持っているが対応しにくい。社会福祉センターの運営については、理事会で審議し決定している。私から可否について申し上げる事は出来ない。そういう声があった事は伝えたい。



1番 山田 陽一 議員



Q 給食センター建替えについて。

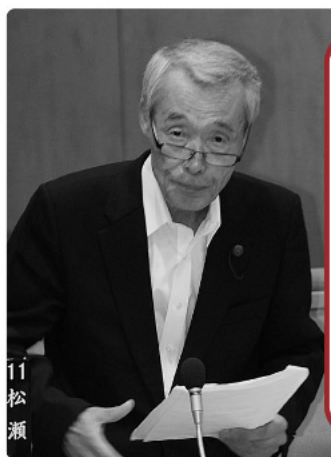
質問 給食センターが老朽化により建替え計画があると聞いている。建替えの期間、時期、総額の予算はいくらか。

給食センターが一時的になくなれば、給食がなくなるが、家庭から弁当を持ってこさせるのか、業者に委託するのか。

答弁(課長代理) 今、文部科学省に建築計画を上げています。予定では夏休みに着工し、約8カ月の工期、総工費が約4億円から5億円を試算している。現在の計画は、デリバリー弁当を検討している。



11番 松瀬 征行 議員



Q 虫歯予防の為県要請の糸田小学校「集団フッ素洗口導入」について。

A 県要請があつても、受けるか受けないかは、こちらの判断である。

A 副作用の点も調査した上で今後の対応を決めたい。

質問 集団フッ素洗口の法的な根拠、国、県の推進理由および県内の実施状況等について。

答弁 歯科口腔保健の推進に関する法律が平成23年に施行、平成25年、福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例の中でフッ素洗口の推進

がある。県内実施状況は、9校今年のモデル校は、2校である。

質問 現行の本校（糸小、糸中）の歯と口の健康教育、指導方法について。

答弁 小学校の1年生は、保健師等のブラッシング指導、学級活動の中で歯の健康に関する意義等、養護教諭が歯磨き指導等している。



質問 県要請に対する取り組みについて。

答弁 フッ素洗口の勉強会を行った。県の要請があつても受けるか受けないかは、こちらの判断で受けると言ったことは、一回もない。

質問 本校（糸小）導入への諸問題について上申するが質疑時間がないので「答弁は」は次の機会に願う。

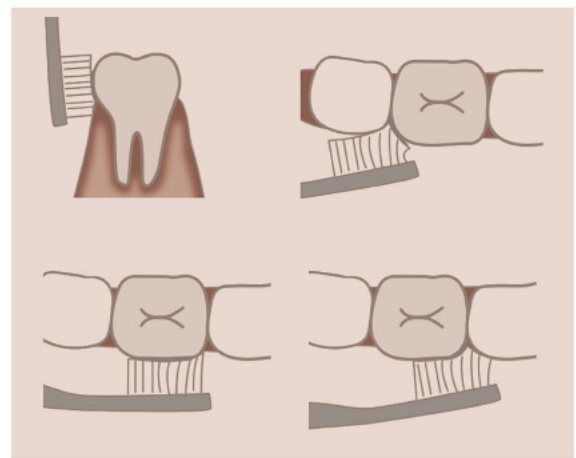
イ 対象児童対応と洗口方法について、ロ 安全性について、ハ「医療行為」について、ニ 薬物なのでその保管、管理責任について、ホ 教職員の「煩雑」加重負担について、ヘ 学校長の要望等について、ト 事故等の責任について、以上7点を提起し、実施の賛否に活用、参考されることを、要望する。



質問 行政の対応について。

実施自治体が地方自治体である以上、事故等の責任等が問われる。薬剤効果について専門家でも賛否両論ある中で、本校が先頭に走らないで、他の自治体の動向、動静を注視して慎重に判断を望む。

答弁 私は、現場や関係者の状態、声を十分把握、もちろん副作用の点も調査した上で今後の対応を決めたい。



9番 中原 詔蔵 議員



Q 夏休みの短縮問題について問う。

A 夏休みを短縮して授業時数を確保することは、考えている。

A 糸田が遅れないように頑張っていると思う。

質問 今年の夏はスーパー猛暑が続いている。現行の規則では、小中学校の夏休み期間は7月21日から8月31日と、考えている。文科省が4月に発表した調査では、先生方の残業が月80時間以上の過労死ラインに達する教師は、小学校で何と84%、中学校では58%で深刻な状況になっていると発表している。

そこで今夏休みの短縮問題が浮上してきている。仮に夏休みを短縮する場合には、夏場の学習環境づくりを改善しなければいけないと思う。

私は過去に、教室内の冷房設置を過去3度質問をした。気候変動・異常気象の環境では、夏場においての授業は、児童生徒にとっては過酷な授業環境になるのではないかと。学校の冷房施設という問題は、今全国に波及している。そこでこの夏休みの短縮問題について、教育長の考えを問う。

答弁 夏休みの短縮だが、4・5年前から糸田小・中学校はやっている。一番の目的は学力向上である。本年度も小学校で夏休み3・4日、中学校は4日間出して、学習をやってきた。今回は英語と道徳の授業が1時間ずつ入ってくるので、授業時数が足りなくなる。更に、学校行事、最近では台風や大雨等で子どもの安全を考えて、臨時休校することがあり授業がカットされることも含めて授業時数を確保するために、夏休みを授業時数を確保することとは、考えている。



答弁 議員、かねてから議会の中で、児童生徒の熱中症対策等々で提案されていた。私もそれを聞いて、真に対応しなくてはいけないということ而努力をしている。

この温暖化に向けて、ますます厳しい環境を覚悟しなければならぬ。私は上京するたびに、文科省のほうに学校施設環境改善交付金、いわゆるエアコンに対する補助金を何とかということでも頑張っているところ。こういう環境の中で大事な子どもの教育環境を抱えており、快適な空間を前向きに対処したいという気持ちで頑張っている。実現すれば、道徳教育・英語教育の時間、増えるであろう臨時休校日などの消化が可能となる。糸田町が遅れないように頑張っていると思う。

Q 教師の勤務時間の管理問題について問う。

A 教師の意識改革を校長を中心に指導していきたいと思う。

Q 道徳教育が必修科目で導入されるが、指導者と時間について問う。

A 子ども達の理解ができる学級担任が、指導する。

Q 英語教育も小学生に導入されるが、その指導要領について問う。

A 新指導要領では5・6年生が、教科として、位置づけられる。





7番 松岡 久 議員

Q 町税および使用料等について問う。

A 相手側の生活状況を鑑みながら徴収。

質問 本来、自治体の債権である地方税・使用料等を納期限までに納めていけば、強制徴収や強制執行等の問題はでない。しかし、現実には滞納があり、毎年のように不納欠損が発生。町民の立場として、税に対する不信感、不公平感を抱かないよう公平・公正な滞納者に何らかの対応をおこなっていることと思う。滞納繰越分が、平成26年度、平成27年度、4%から5%と徴収率が低い、それによって不納欠損が出てくる。徴収率を上げていく対策を問う。

答弁 (課長) 徴収率を上げる対策として、財産の発見に至る実態調査の精度を上げ、発見後は速やかに滞納処分を執行して、徴収率の向上を目指す。

また、県税事務所との徴収とあわせ、固定資産税における相続関連の調査を進め、税に充当できるような体制の強化を図って行く。

Q 債権対策班の業務内容について問う。

A 県税事務所と共同徴収、各課の債権徴収依頼物件の処理。

質問 回収不能、不納欠損額を少なくするために債権対策班を設置したのではないか、欠損額が出ないような取り組みが必要ではないかと思う。

債権対策班の主な業務内容についてと欠損額を出さない取り組み、それと成果について問う。

答弁 (副町長) 業務内容については、県税事務所との共同徴収、各課の債

権の徴収依頼物件の処理、訴訟案件をおこなっている。それから、債権対策プロジェクトを立ち上げ、委員会の資料等の調整、提供をしている。

28年の成果は、金融機関調査5千411件、預金の差し押え97件、前年度から比べて3千920万の成果を上げている。

Q ふるさと納税の成果について問う。

A 目標額1千万の達成に大いに期待は持てる。

質問 ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附

が出来る、収入などで決まる限度内なら寄附額から二千元を引いた額が、所得税、住民税から控除され、寄附のお礼の品物が頂ける。直近3年の成果について問う。



答弁 (課長) 26年度、寄附件数91件、寄附額142万、27年度、59件、寄附額96万、28年度、172件、寄附額627万4千円、29年度現時点、196件、寄附額246万5千円、昨年の同時期と比較し、35倍、目標額1千万の達成に期待は持てる。



10番 城島 信幸 議員

Q 小中学校の校舎の空調設備の設置について。

A エアコンの補助は3分の1残りの財源は整備事業債と町の単費。

A 糸田町が遅れているというふうなことではないと私は考えている。

A 文科省には見込みでいいから言葉をもらいたいと要望している。

質問 小中学校の空調設備の設置について質問する。今年も猛暑となっている。エアコンの設置の補助率について問う。



答弁 (教育長) エアコンに関する補助率は、学校施設関係補助金として文部科学省の学校施設環境改善交付金事業がある。補助率は3分の1残り財源は学校教育施設等整備事業債と町の単費。

質問 単純に50室あつて概算で一室100万円ということであれば総額5千万ぐらいと思う。その3分の1補助残りは起債か。

答弁 (教育長) 起債と一般財源となる。

質問 半々ぐらいを考えているか。

答弁 (教育長) 3分の1の補助金と起債2千5百万ぐらい。残りは一般財源。

質問 先生・生徒も劣悪な環境の中勉強、教鞭をとっていると思う。新聞によると設置状況が出ているが、残念ながら糸田町は検討中になっている。設置申請しても2年ぐらいかかると思う。早急に決断し設置をお願いしたい。



答弁 (教育長) 糸田町が遅れているということではないと私は考えている。とではないと私は考えている。手をこまねいておくというわけにもいかない状況ではないと考えているが決断と申し上げることはできない。

答弁 (町長) 文科省では一番殺到している事業だと思う。全体の数の中に入る見込みがあるか今交渉している段階。

質問 検討期間をどのぐらいで申請をするのか。

答弁 (町長) 小学校の給食センターの建てかえまで関連するので窓を開けられない。初めて踏み込んだ答弁をするが一生懸命頑張っている。

Q 18歳・19歳の選挙投票率を問う。

A 糸田町明るい選挙推進協議会と連携した啓発活動に取り組んでいく。

A 選出候補者が決まっていな



A 投票率が上がる方向に全力で取り組みたい助言アドバイスをほしい。

質問 18歳・19歳の選挙投票率について質問する。昨年の参議院選挙の県内18歳・19歳の投票率が新聞に載っていたが県内60市町村中60位と残念な結果だった。投票率28・74%郡内最高は赤村は56・6%の結果をどう受けとめているか。

答弁 (課長) 本町は広報紙で呼びかけにとどまり今後は高校での働きかけや糸田町明るい選挙推進協議会と連携した啓発に取り組む。

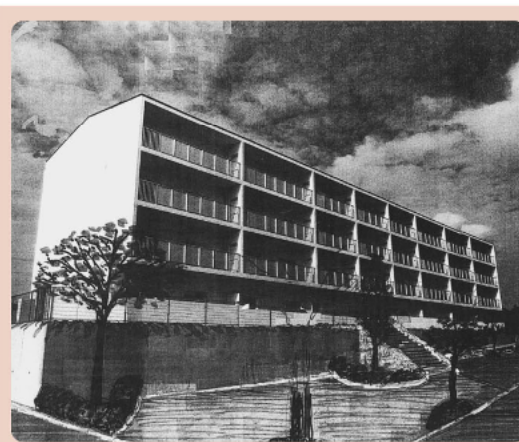
質問 今後の対応について町長に問う。

答弁 (町長) 選出候補者が決まっていな

追跡レポート あの前算は どうなってるの？

宮床団地造成費

平成29年度当初予算 約9220万円



イメージ図

学童クラブ改修等委託料

平成29年度6月補正予算 約450万円



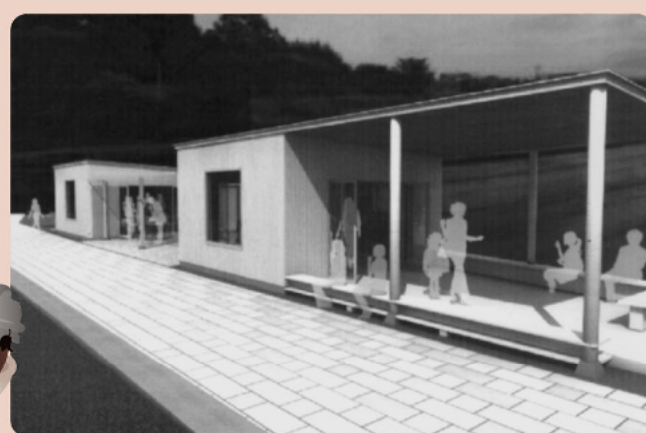
倉庫を改修して1室を整備、残り1室を現在改修中

多目的施設設計委託料及び建設費等

平成29年度6月補正予算 約2260万円



建設予定地



イメージ図

建設厚生常任委員会

建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・建築課・土木課・水道課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審査調査します。

委員会審査内容抜粋

- ▶ 糸田町立緑ヶ丘病院条例の一部を改正する条例
- ▶ 糸田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
説明 上記条例は国の法律改正に伴うもの
- ▶ 平成29年糸田町一般会計補正予算
説明 保健師の産休・育休、代替職員賃金等
- ▶ 平成29年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
説明 国庫負担金等清算返還金額の確定等



総務文教振興常任委員会

総務文教振興常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・地域振興課・教務課に関する事項を審査調査します。

学校給食センター改築工事実施 設計等委託料 約2,200万円 (平成29年度一般会計補正予算)

説明

学校給食センターを建替えるための設計等委託料

Q 設計料が高いのでは。

A 国の算定基準に合わせている。

2,200万円のうち地質調査料360万円含まれます。



旧第3分団消防格納庫解体工事 設計業務委託料 約64万円 (平成29年度一般会計補正予算)

説明

第3分団消防格納庫が新しくなったことに伴い、旧格納庫を解体するための設計委託料



空き家等実態調査 委託料 約648万円 (平成29年度一般会計補正予算)

説明

空き家等対策計画の構築および今後の空き家対策を推進するため、空き家管理システムの導入ほか町内空き家の現地調査など実態業務の委託料

Q 家屋調査士などが入ってするのか。

A 専門業者が入っている。



糸田町情報公開条例の一部を改正する条例

説明

情報公開条例に係る請求権者を町内在住者、町内勤務者等と限定しているものを、何人も公開請求できるようにするための改正

Q 外国人でもできるのか。

A できる。



田川郡町村議会議長会行政視察

- 日にち 6月27日(火)～6月29日(木)
- 場所 ▶宮城県 仙台市 ▶岩手県 遠野市 ▶岩手県 紫波町
- 内容 ▶仙台市…ドローンを活用した国家成長戦略等について
▶遠野市…ベシクインカム等について
▶紫波町…オガールプロジェクトについて
- 参加者 議長：井手元正人



常任・議会運営委員長・副委員長研修会

- 日時 7月7日(金) 午前10時30分～午後3時00分
- 場所 福岡県自治会館 2階 大会議室
- 内容 ▶演題「地方議会をめぐる動向と会議の進め方について」
講師：内田 一夫氏
(全国都道府県議会議長会 事務局次長兼議事調査部長)
- 参加者 竹田 照美・小嶋 康子・松岡 久・村上 秀二・松瀬 征行

平成29年度町村議会広報研修会

- 日時 9月29日(金) 午後1時00分～午後5時00分
- 場所 シェーンバツハ・サボー
- 内容 ▶演題「広報紙の文章」
講師：小田 順子氏(株式会社 ことのは本舗 代表取締役)
- ▶演題「広報紙の企画・編集、WEB・SNSの活用方法」
講師：吉村 潔氏(エディター)
- ▶演題「優良議会広報クリニック」
講師：芳野 政明氏(議会広報サポーター)
- 参加者(議会広報委員) 委員長：小嶋 康子 副委員長：城島 信幸
委員：田中 隆之・谷口 輝昭・村上 秀二



開発促進等及び防災対策特別委員会

平成29年9月14日の9月定例会会期中に第1回目の会議がおこなわれました。
委員長：田中 隆之 副委員長：谷口 輝昭・村上 秀二
委員：山田 陽一・竹田 照美・小嶋 康子・早麻 章三・松岡 久
中原 昭蔵・城島 信幸・松瀬 征行・井手元正人

◆主な協議内容 県道香春・糸田線道路拡張工事・県道赤池・糸田線道路拡幅工事 等

入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	金額(円)	落札率(%)
宮床団地(第2期)造成工事(1工区)	(有)早麻組	35,681,000	31,740,000	88.95
宮床団地(第2期)造成工事(2工区)	塔明工業(株)	11,009,000	9,687,000	87.99

平成29年第3回糸田町議会定例会 (9月13日～9月22日)

件名	結果	詳細
平成28年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
平成28年度上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続	
糸田町立緑ヶ丘病院条例の一部を改正する条例	可決	全会一致
糸田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町情報公開条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町監査委員条例の一部を改正する条例	可決	
平成29年度糸田町一般会計補正予算	可決	
平成29年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決	
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
陳情 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	継続	
意見書 道路整備に必要な予算確保に関する意見書	可決	全会一致

継続審査となった決算議案を審議する委員会です。

決算特別委員会委員名簿

委員長	中原 昭蔵
副委員長	村上 秀二
氏名	所属常任委員会
小嶋 康子	総務文教振興
谷口 輝昭	総務文教振興
村上 秀二	総務文教振興
松岡 久	建設厚生
中原 昭蔵	建設厚生
城島 信幸	建設厚生



議会活動

7月	8月	9月
日にち(曜日) 内容 3日(月) 同和問題強調月間街頭啓発 4日(火) 建設厚生常任委員会協議会 6日(木) 糸田町消防委員会議 7日(金) 議運・常任正副委員長研修会 同和問題啓発講演会 10日(月) 介護保険広域連合田川・桂川運営委員会 12日(水) 議会運営委員会 議会災害支援(添田町義援金持参) 14日(金) 下田川清掃施設組合議会 議会災害支援(東峰村義援金持参) 18日(火) 朝倉市義援金送付 水道事業議員研修会 議会広報常任委員会 20日(木) 糸田町青少年問題協議会 25日(火) 田川郡町村議会議長会 26日(水) 水道企業団臨時議会	日にち(曜日) 内容 2日(水) 田川郡町村議会議長会 田川市郡広域政策協議会 4日(金) 糸田町立緑ヶ丘病院運営審議会 8日(火) 総務文教振興常任委員会協議会 自衛隊飯塚駐屯地夏祭り 25日(金) 糸田町空き家等対策協議会	日にち(曜日) 内容 2日(土) 少年の主張 福岡県大会 3日(日) 糸田町消防団操法大会 4日(月) 議長団説明 8日(金) 田川地区救急の日のつどい 議会運営委員会 議会広報常任委員会 13日(水) 本会議初日 14日(木) 開発促進等及び防災対策特別委員会 全員協議会 15日(金) 建設厚生常任委員会 19日(火) 総務文教常任委員会 21日(木) 議会広報常任委員会 22日(金) 田川地区斎場組合議会 本会議最終日 23日(土) 田川青年会議所55周年記念式典 24日(日) 糸田町子どもまつり 26日(火) 防災講演会 29日(金) 全国町村議会広報研修会 30日(土)



議長交際費

議長交際費 執行状況 (平成29年7月～9月)

日	区分	摘要	支払金額
7月11日	慶弔費	香典 1件	10,000円
8月5日	交際費	飯塚駐屯地夏祭り	4,000円
8月12日	慶弔費	初盆 (3,000円×3件)	9,000円
9月14日	慶弔費	香典 1件、生花1件	25,000円
9月21日	慶弔費	香典 1件	10,000円
	合計		58,000円

糸田町公式ホームページでも公開しています。



未来の宝

いとだっ子

スポーツ少年団 ソフトボール



土曜日の夕方3時から町民グラウンドに元気がいい集まってくるメンバー。監督の高浪孝市氏の掛け声で練習が始まる。

キャッチボールが始まり、守備練習では力キーンとバツティングの音が響き渡る。ボールが飛ぶと、監督から守備へ「ファースト」と指示が出る。打者には「少し早いぞ」「少し待て」と指導が入る。

高浪監督に子どもたちへの思いを聞いてみた。
「団体競技なので社会人になって
も役に立つのではと思ってる。」
と話してくれた。

子どもたちは監督から「けっこう取れるようになったやん!」「いいね!」「さあ! あと一本!」との声でチームプレーを自然に身につけていく。
ガンバレ!! まちの宝。

今号で「未来の宝」シリーズは終了。



議会を傍聴に来ませんか

- 議会の定例会は(年4回) 3・6・9・12月に開催されます。
- 本会議は、住所と氏名を記入だけで傍聴できます。
- 委員会は、委員長許可により傍聴できます。
- 次回第4回は、12月上旬に開催予定です。
(詳細につきましては、決定次第、防災行政無線等でお知らせします。)

「議会だより」 アンケート募集中!

皆様の声をお聞かせ
ください。



- 設置場所**
- ・糸田町役場1階 住民課前
 - ・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
 - ・糸田町社会福祉センター 入口正面

議会広報常任委員会・

委員長	小嶋 康子
副委員長	城島 信幸
委員	田中 隆之
委員	早麻 章三
委員	谷口 輝昭
委員	村上 秀二

発行責任者・

議長 井手元正人

問い合わせ・

〒822-1392
糸田町 1975 番地 1
糸田町議会事務局
電話 26-4353

今回の表紙写真は今と昔になった。私も振り返ってみると、初めて議員に当選したのは昭和58年。34年が過ぎた。町の人口も昭和25年ごろは1万6千375人であったが、炭鉱閉山後は人口が減少し、現在は9千263人になった。

議員定数も18名から12名になり、広報委員会は別として委員会も3つあったのが2つになった。議員になった当時、先輩議員の発言が強くて、新人の私はなかなか発言がしにくかった。審議内容は、同和事業や鉱害復旧予算など一事業費用が8千万円、9千万円といった予算も多くあった。

炭鉱住宅が改良住宅へ、体育館や新庁舎の建て替えなど糸田町の新しい建設期でもあった。年間の予算も70数億円。先輩議員は発言が強く、新人の私は発言をしにくい雰囲気だった。今思うと町民には議会がなかなか見えなくてシャットアウトだったのではないかとと思う。一般質問においても1人の議員が2日もかけてするようなこともあった。しかし内容についてはよく調べ尽くしていたように思う。

今の一般質問は、時間を50分に定められている。私が議長になったとき、「議会だより」が発行され、議会の「見える化」も進んでいる。

日本のエネルギーを産出した我が町は炭鉱閉山後、失業に苦しみ、ふるさとをあとにして大阪や名古屋、東京へと出て行った人、町に残り目の前の仕事に一生懸命働いてきた人。建設業も約80業者あったが、現在は24業者くらいになっている。時代の流れの中でさまざまなあるがへこたれずに進んでいくしかない。これから町のために尽力していきたい。

(広報委員 田中 隆之)



今回の表紙写真は今と昔になった。私も振り返ってみると、初めて議員に当選したのは昭和58年。34年が過ぎた。町の人口も昭和25年ごろは1万6千375人であったが、炭鉱閉山後は人口が減少し、現在は9千263人になった。